

# 令和3年度静岡県計画に関する 事後評価

令和4年11月  
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	9
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 10,964千円
	地域包括ケア情報システム連携拠点推進事業 (R2:在宅医療・介護連携情報システムモデル事業)				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護二 ーズ	地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在宅医療・介護連携情報システムを、全県下で更に有効に活用することが求められている。そのためには、ICTネットワークシステムを地域内で不可欠なシステムとして普及・活用する過程を通じて、多くの医療・介護機関等の参加を得て、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作り、多職種間の連携を図る必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報を登録する医療・介護機関等の数 984施設(R2.3末)→1,200施設(令和3年度)→1,500施設(令和5年度)</li> <li>訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→17,901人(令和3年度)→19,336人(令和5年度)</li> </ul>			
事業の内容	「シズケア*かけはし(静岡県地域包括ケア情報システム)」による多職種間の効率的な情報共有の更なる推進に向けて、病院や郡市医師会を中心とした地域における各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組の実施等に対して助成する。				
アウトプット指標(当初目標値)	・連携拠点として事業を実施する団体 15団体				
アウトプット指標(達成値)	・連携拠点として事業を実施する団体 12団体へ助成				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報を登録する医療・介護機関等の数 984施設(R2.3末)→1,090施設(R3.3末)→1,170施設(R4.3末)</li> <li>訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→16,579人(令和元年度)→18,096人(令和2年度)→19,296人(令和3年度)</li> </ul>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>施設数目標には、届かなかったものの、施設は着実に増加しており、システムを利用した医療・介護・福祉の連携が進んできた。年度末には、成果報告会を実施し施設数の増加のための取り組みを行っている。</p> <p>アウトプット指標について、事業主体の計画を調査し、15団体分計上したが、12団体分しか申請されなかった。引き続き、事業主体との連携を深め、計画・補助要望等の精査に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>				

	県医師会だけでなく関係団体として、県ケアマネ協、県リハ団体協議会の参加、事業実施の協力が得られ、主体的に取り組む団体が増え、システムを利用した多様な取り組みが実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	9
事業名	No	2	新規事業/継続事業	新規	【総事業費】 67,144 千円
	シズケア*かけはし地域包括ケア対応機能追加事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域における多職種間で患者情報、施設情報等を効率的に共有するICTネットワークシステム「シズケア*かけはし」を、全県下で更に有効活用することが求められている。</p> <p>また、高齢化に伴い医療・介護が必要な高齢者が増加する中、フレイルや認知症の初期段階等の介護や入院が必要となる前段階から医療・介護関係者や行政が積極的に情報共有しながらケアし、要介護状態への移行を遅らせ、又は重症化を予防することが重要である。</p>				
	アウトカム指標	<p>・訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→17,901人(令和3年度)→19,336人(令和5年度)</p>			
事業の内容	<p>現在の「シズケア*かけはし」は、在宅医療が必要となった時、主治医が患者を登録した上で多職種が連携しケアできるシステムであるが、このシステムをフレイルや認知症の初期段階等の医療・介護が必要となる前段階から活用し、人生の最終段階までケアするシステムに機能を拡充する。</p>				
アウトプット指標（当初目標値）	<p>・施設情報を登録する医療・介護機関等の数 984施設(R2.3末)→1,200施設(令和3年度)→1,500施設(令和5年度)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>「シズケア*かけはし」の登録機関数を増やし、在宅医療・介護の連携体制を充実させることで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。</p>				
アウトプット指標（達成値）	<p>・施設情報を登録する医療・介護機関等の数 984施設(R2.3末)→1,090施設(R3.3末)→1,170施設(R4.3末)</p>				
事業の有効性・効率性	<p>・訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→16,579人(令和元年度)→18,096人(令和2年度) →19,296人(令和3年度)</p>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 施設数目標には、届かなかったものの、施設は着実に増加しており、システムを利用した医療・介護・福祉の連携が進んできた。見守り機能やビデオ会議システム等の新機能を追加されたことで、システムによる多職種連携できる場面がふえ、利用者数の増加が期待される</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 従来のシステムでは、対象とならなかつた関係者でも扱える、連携が可能となるようにシステム改修を行い、多様な関係者が参加できるシステムへの改修を行った。</p>				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	12
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 10,848千円
	訪問看護提供体制充実事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	訪問看護ステーション				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→17,901人(令和3年度)→19,336人(令和5年度)</li> </ul>			
事業の内容	ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。				
アウトプット指標(当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：84施設</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の増加及び資質向上を通じて、在宅医療提供体制を強化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。				
アウトプット指標(達成値)	新たに訪問看護師を雇用した訪問看護ステーション数：31施設 新型コロナウイルス感染症等の影響により採用予定だった病院からの転職者の退職が延期になったり、採用活動が出来なかったり等の理由で採用が少なかった。				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→16,579人(令和元年度)→18,096人(令和2年度)→19,296人(令和3年度)</li> </ul>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新任の訪問看護師を育成する事業所は、当該職員が一人前になるまで同行研修で育成しなければならず、財政的支援を行う意義は、人材育成の面でも、事業所の経営環境改善からも効果が高い</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 年度当初に県内の全訪問看護ステーションへ案内を行い、事業を終始しており、利用希望者の漏れが少ないように取り組んでいる。</p>				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	12
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 15,716 千円
	訪問看護出向研修支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者（訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等）との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。				
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→17,901人(令和3年度)→19,336人(令和5年度)			
事業の内容	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。				
アウトプット指標(当初目標値)	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：15人				
アウトカムとアウトプットの関連	病院看護師に訪問看護の経験を積ませることにより、入院患者の在宅療養への移行を円滑化することで、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。				
アウトプット指標(達成値)	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：15人 (R3実績)				
事業の有効性・効率性	・訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→16,579人(令和元年度)→18,096人(令和2年度) →19,296人(令和3年度)				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院から円滑な在宅復帰を実施するにあたり、病院と地域の訪問看護ステーションの連携は大変重要であり、病院から研修生を受け入れることでお互いの立場や業務内容を深く理解でき、病院での退院調整の円滑化が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県看護協会へ委託し、参加施設のマッチング、研修参加者へのフォローアップなどを丁寧に実施することで、事業終了後も参加施設同士が連携できる関係を構築できている。</p>				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	18
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,500 千円
	全身疾患療養支援研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。				
	アウトカム指標	歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDBを活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定） 258箇所（令和元年）→ 264箇所（令和3年調査）			
事業の内容	歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。				
アウトプット指標（当初目標値）	糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（3回） 参加人数（目標：200人）				
アウトカムとアウトプットの関連	医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。				
アウトプット指標（達成値）	糖尿病対策医科歯科連携研修会 3回開催 参加人数：100人				
事業の有効性・効率性	歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB(国保データベース)を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定） 258箇所（令和2年調査）→ 270箇所（令和3年調査）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症を減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師の育成が不可欠である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。</p>				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	18
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,405 千円
	要配慮者等歯科診療体制整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症や知的障害、要介護状態にあること等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な要配慮者※に対し安全で安心な歯科医療を在宅において提供するよう、かかりつけとなる歯科診療所を増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制を構築する必要がある。 ※要配慮者：静岡県地域防災計画に位置づけられた高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者等				
	アウトカム指標	要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 448 箇所（令和2年）→ 468 箇所（令和3年）			
事業の内容	歯科診療所の歯科医師が、病院歯科等において指導歯科医と共に患者を診療する実地研修、連携体制構築のための地域協議会の開催等を実施する。				
アウトプット指標（当初目標値）	実地研修開催回数（60回以上）、実地研修参加数（24人以上）				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて要配慮者に対応できる歯科医師を養成することにより、要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数を増やすことができる。				
アウトプット指標（達成値）	実地研修は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。				
事業の有効性・効率性	要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 448 箇所（令和2年）→ 468 箇所（令和3年）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 後方支援病院と地域歯科医師会との要配慮者歯科診療における連携体制を構築することで、地域における機能分化を推進できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 後方支援病院と診療所との協議準備等をオンライン等を活用し、感染症拡大下においても効率的に実施した。</p>				
その他	病診連携に係る事業についての内容を、病院歯科医師2名が学会発表を行い、うち1つは優秀ポスター賞を受賞した。				



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	11
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 7,461千円
	医療・介護一体改革総合啓発事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（地域医療支援団体、静岡県病院協会等）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民（患者）を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。 地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援団体の増加（新規1団体の設立） 10団体（R3.3月）⇒10団体（R4.3月）</li> <li>最期を自宅で暮らすことができた人の割合（静岡県保健医療計画） 14.4%（R元）⇒14.8%（R5）</li> </ul>			
事業の内容	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとした県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。				
アウトプット指標（当初目標値）	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000人／年				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等へ多くの県民が参加することで、医療と介護の総合的な確保への理解が深まり、支援の輪を広げる活動に取り組む地域医療支援団体の増加につながるとともに、自宅で最期を迎えることに対する理解促進につながる。				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民向け医療と介護の総合的な確保に向けたシンポジウム1回 （会場参加者49名、WEB参加者68名）</li> <li>病院関係者向け研修会開催4回（281名）</li> <li>県民向けACP普及のためのセミナーの開催1回 （会場参加者79名、動画再生回数442回）</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援団体の状況 R3 10団体⇒R4 10団体</li> </ul>				
	<b>（1）事業の有効性</b> 行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態にあった医療機関の受診にも貢献している。「医療と介護の総合的な確保に向けたシンポジウム」の開催を継続し、地域医療支援団体の活動を広報する機会を作ることで、新たな団体設立及び在宅				

	<p>医療への理解・充実を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対し効率的に開催の周知をすることで、効果的に事業を実施した。</p> <p>なお、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大状況を見ながら、募集人数等の調整を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,000 千円
	食べるから繋がる地域包括ケア推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して専門職種が適切に指導や情報提供でき、また、連携する環境づくりを進めることが求められている。				
	アウトカム指標	低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 18.6%（平成 28 年度）→21%（令和 4 年度） ※H28 出現率をもとに高齢化の進む R4 目標値を算出（現状を上回らないことを目指す）			
事業の内容	平成 30 年度に作成した、「『食べる』からつながる食支援ガイド」や事例等に基づき、在宅高齢者に関わる介護・看護職等の連携を進めるための研修会等を開催する。				
アウトプット指標（当初目標値）	介護・看護職等に対する研修会等の開催 2 回 各地域の関係団体等との連携による講座等の実施 7 回				
アウトカムとアウトプットの関連	低栄養や誤嚥性肺炎のリスク等、居宅等で療養する者の食に関する情報について、関係者間の理解・情報共有を促進することで、低栄養等の防止を図る。関係職種を対象にした研修会や講座を開催することにより、在宅高齢者の低栄養や誤嚥等の兆候に早期に気づき、専門職の介入につなげる体制づくりの推進が期待できる。				
アウトプット指標（達成値）	介護・看護職等に対する研修会等の開催 1 回 （コロナ禍を考慮し、集合研修からオンデマンド方式に変更し、関係団体との連携による講座回数を増加した。） 各地域の関係団体等との連携による講座等の実施 10 回				
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 18.6%（平成 28 年度）→調査中（令和 4 年度） ※コロナの影響等により、アウトカム指標を把握するための調査が遅れている。 代替となる指標実績を以下に記載。 栄養ケア・ステーション受託件数 R2 76 件 ⇒R3 120 件				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業による研修会や県内各地域での講座へ、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職（介護支援専門員、看護師、歯科衛生士、理学療法士、社会福祉士等）が 492 人が参加し、低栄養予防のための他職種連携に向けた理解が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 静岡県栄養士会において実施することで、各地域の管理栄養士や介護に関連する関連団体と連携し、県全域で効率的な講座開催ができています。</p>				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 999千円
	地域包括ケア推進ネットワーク事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。				
	アウトカム指標	地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 31市町実施（令和元年度）→全35市町実施（令和3年度）→全35市町実施（令和5年度）			
事業の内容	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。</p> <p>①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等）</p> <p>②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。</p>				
	区分	所管業務		位置づけ	
	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療、介護に係る団体間の連携強化</li> <li>圏域会議で把握された地域課題等の検討</li> </ul>		団体間の連携強化 等	
	圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町事業の円滑な実施に向けた環境整備</li> <li>圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等</li> </ul>		団体の実務者リーダーによる作業部会	
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議回数</li> <li>【県】 2回実施</li> <li>【圏域】 9圏域各1回実施</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	県や圏域での医療・介護に係る団体間連携強化のための会議を開催することにより、市町での多職種連携会議の実施につなげる。				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議回数</li> <li>【県】 2回実施</li> <li>【圏域】 9圏域各1回（対面または書面協議）実施</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催→全35市町実施（令和3年度）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、地域の実態把握、情報共有が図られ、各課題に対する多職種連携につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業を県及び各圏域で実施することにより、好事例を共有し、より効果的な多職種連携につながった。</p>				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 8,950 千円	
	薬局在宅業務推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	薬局薬剤師による在宅業務を推進するためには、医療・介護に関する多職種と連携し、在宅業務に対応できる薬剤師を養成する必要がある。					
	アウトカム指標	在宅実施薬局の数 824 薬局（H30 年度）→1,261 薬局（R3 年度）→1,844 薬局（R7 年度）				
事業の内容	在宅業務の推進を図るため、医療機関と連携する取組の実施やOJT研修等により在宅業務に対応できる薬剤師を養成するとともに、県民等への周知等を行う。					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 8回 220人</li> <li>・地域住民等への普及啓発 10回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅業務に対応できる薬剤師の養成研修等を実施することで、薬局薬剤師の在宅業務が推進される。					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催 19回 683人</li> <li>・地域住民等への普及啓発（出前講座） 74回</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	在宅実施薬局の数 1,019 薬局（R3 年度）					
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、在宅業務に対応する薬剤師の養成・資質向上等が図られ、在宅実施薬局数は確実に増加し、県内の半数以上の薬局で実施しているが、実施経験のある薬局等への偏りなどがあり、アウトカムは未達成となっている。より多くの薬局が実施できるよう、各地域において在宅ニーズに応じた参画促進方法の検討等を行うことで、地域の実情に応じた多職種との連携を進めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が実施することで、県内全域で薬局薬剤師の資質向上や地域包括ケアを担う他職種チームへの参加促進が図られている。</p>					
その他	各地域において医療・介護を担う多職種チームへの参画促進方法の検討等を行うことで、地域の実情に応じた他職種との連携が進められている。					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	8
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 0千円
	災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者（在宅難病患者）が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院（拠点病院）や難病医療協力病院（協力病院）等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。				
	アウトカム指標	・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数 38病院（令和元年度） → 40病院（令和3年度）			
事業の内容	災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。				
アウトプット指標（当初目標値）	静岡県難病患者災害連絡協議会を年1回開催する				
アウトカムとアウトプットの関連	災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する協議会や研修会の開催により、拠点病院・分野別拠点病院・協力病院において在宅難病患者に対する支援体制が構築される。				
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止（代わりにアンケート実施）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数 38病院（令和3年度）				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>風水害時における難病患者の事前避難入院体制の構築に向けた試行入院の制度の創設に向けた検討に向けたアンケートを実施した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>難病連携拠点病院や難病医療協力病院への連絡調整等が効率的に行うことができた。</p>				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	12
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 3,100 千円
	難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業 費助成				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。 また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。				
	アウトカム 指標	制度利用者 : 39 人(令和元年度)→58 人(令和3年度)→90 人(令和5年度) 48 人(令和2年度)			
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。				
アウトプット指標(当初 目標値)	事業実施要綱策定市町数 県内全 35 市町 (R2 : 33 市町→R3 : 35 市町を目標)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	制度利用回数の増加とともに、県内多くの地域において介護家族と難病患者のQOLや在宅医療が充実するよう、実施市町数の拡大を図ることにより、制度利用者が拡大する。				
アウトプット指標(達成 値)	事業実施要項策定市町数 令和3年度 33 市町 ※残りの2町については、人工呼吸器装着者が不在であるとのことから、全市町という目標を達成している				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 制度利用者 34 人（令和2年度）→42 人（令和3年度） 利用者の人数は増加し、市町と協力しながら対象者への制度周知を継続している。また、利用回数は増加傾向であることから（1人複数回利用が可能）、利用者の需要は高いと考えられる。これまでは、コロナの感染を恐れ利用を控える方が多かったが、ワクチン接種や治療薬など充実してきていることから、令和5年度以降は、制度利用者の増加が期待される。				
	（1）事業の有効性 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人はもちろんのこと、介護する家族頭の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。 （2）事業の効率性 市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別に丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 613 千円	
	難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦勞を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。					
	アウトカム指標	県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数(相談完結件数) 522件(令和元年度) → 820件(令和3年度)				
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦勞を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。					
アウトプット指標(当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>難病ピアサポーター登録者数：計30人(15団体)</li> <li>県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 1,100件(令和3年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	難病患者が自らの悩みや苦勞を気軽に相談できる体制を確保することで、相談者の就労など、生活上の支援に結びつく事例が増加する。					
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所</li> <li>難病ピアサポーター登録者数：計30人(14団体)</li> <li>県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 697件(令和3年度)</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談完結件数：681件(平成29年) → 465件(令和3年度) 支援センター相談件数及び相談完結件数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと推測される(参考：平成30年度の相談件数1,057件に対し、令和元年度の相談件数596件)。令和元年度は596件まで落ち込んだが、令和3年度は697件と、相談件数が増加しつつある。今後も難病相談交換会の場を活用し、政令市やハローワーク、医療機関と連携しながら事業を実施する。</p> <p>支援センター件数は目標値を達成、難病患者相談窓口の整備が進んだ。患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたって相談を必要としている。昨年度は、精神的な悩みの相談件数が増加している。</p>					
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った難病ピ</p>					



	<p>アサポーターへ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 929 千円	
	精神障害者地域移行支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	県（一部県内の精神科病院へ委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院後3ヶ月時点の退院率 65.4% (H29年度) → 67.8%以上 (R3年度) → 69%以上 (R5年度)</li> <li>入院後6ヶ月時点の退院率 84.6% (H29年度) → 85.5%以上 (R3年度) → 86%以上 (R5年度)</li> <li>入院後1年時点の退院率 91.9% (H29年度) → 92%以上 (R3年度) → 92%以上 (R5年度)</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。</li> <li>精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。</li> </ul>					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援回数 1回×12月×23病院</li> <li>訪問回数 1回×12月×3保健所</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	精神科病院における入院者の地域移行支援等により、長期入院患者数が減少することで、入院医療中心から適切な地域生活への移行及び退院後の安定した地域生活の継続につながる。					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援回数 147回、12病院（R3年度）</li> <li>訪問回数 3回、2ケース（R3年度）</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<p>○事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神病床における1年以上長期入院患者数 3,212人 (R1年度) → 3,188人 (R2年度) → 3,001人 (R3年度)</p> <p>※当初アウトカムの特定時点の退院率は、厚生労働省研究班の調査結果に基づいたものだが、直近公表データが平成30年度であり、事業終了後1年以内に観察できる見込がないため、別のアウトカムを記載。</p> <p>○アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援回数 147回、12病院（R3年度）</li> <li>訪問回数 3回、2ケース（R3年度）</li> </ul> <p>※事業の意向調査し、その調査結果に基づき支援回数、訪問回数を設定したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、精神科病院における面会が制限されたこと、支援対象者への接触が困難である状況が続い</p>					

	<p>たことから、支援回数が147回、訪問回数3回となった。          本事業を継続して実施することにより、支援対象者である入院患者の地域移行につながることから、引き続き、事業主体との連携を深め、指標の精査に努めていく。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により、精神科病院におけるケア会議等において、地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、長期入院患者数が減少しており、一定程度の効果が得られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県・圏域自立支援協議会において事業説明を行うことで、事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。          令和4年度は事業主体に対して説明会を実施しており、引き続き対象者の掘り起こしを行い、支援回数の増加を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 3,700 千円
	がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。				
	アウトカム指標	がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 20.0%（令和元年度）→21.5%（令和3年度）			
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。				
アウトプット指標（当初目標値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会に参加する訪問看護ステーションを増やすことによって、適切な緩和ケアや在宅ケアの提供体制のもと、がん患者が安心して在宅での最期を迎えられる。				
アウトプット指標（達成値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数：99 事業所				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 令和3年：21.1%				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることが出来る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円滑な運営効果的な事業運営が行われるよう努めた。</p>				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	18
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 900 千円
	がん医科歯科連携推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県 (委託先：静岡県歯科医師会)				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。				
	アウトカム指標	がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 平成30年 547 診療所 ⇒令和3年 600 診療所			
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。				
アウトプット指標 (当初目標値)	連携協議会の開催2回、 医科歯科連携研修会開催 (3回) 参加人数 (目標：300人)				
アウトカムとアウトプットの関連	連絡協議会や研修会の開催により、病院と歯科医師が共通の認識のもと医科歯科連携を実施できる体制の構築につながる。				
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会の開催：2回 歯科医療関係者対象の研修会開催：3会場 (延べ78人)				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 547 診療所 (平成30年度) ⇒624 診療所 (令和3年度)				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科医療関係者に対するがん医科歯科連携に係る研修会の実施及び医科歯科連携協議会の開催を通し、診療所と拠点病院との連携を図ることができた。</p> <p>令和4年3月末時点で、がん診療連携拠点病院と連携する歯科診療所の数は624施設に増加 (R3.3時点：570施設、R4.3時点：617施設) し、目標を達成した。</p> <p>口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びにQOLの向上が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の対応で人工を要し研修会参加の時間の確保が難しくなり、アウトプット指標は未達成であるが、医科歯科連携協議会にて、開催時期、研修内容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施できるよう検討している (コロナ禍におけるWeb開催等)。また、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保するよう努めている。</p>				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	13
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 25,762 千円
	認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。				
	アウトカム指標	認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 78.6% (令和元年度)→80.0%以上 (令和3年度)→80.0%以上 (令和5年度) 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 38.5% (平成29年度)→36.8% (令和元年度)→33% (令和3年度)→33% (令和4年度)			
事業の内容	認知症の方の在宅医療推進を図るため、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。(補助率：10/10、補助先：認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3 追加))				
アウトプット指標(当初目標値)	①集合相談 106回、訪問相談 45回 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 105回				
アウトカムとアウトプットの関連	・訪問や集合相談によって、新たに認知症の方が早期発見され、早期に認知症初期集中支援チームや医療機関受診に繋がったり、適切な支援に繋がる地域が増加する。 ・適切な支援に円滑に繋がることにより、介護者の不安軽減を図る				
アウトプット指標(達成値)	①集合相談 259回、訪問相談 69回 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 97回				
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 78.6% (令和元年度)→77.8% (令和2年度)→81.0% (令和3年度) 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 38.5% (平成29年度)→36.8% (令和元年度)→調査・集計中 (令和3年度)				
	(1) 事業の有効性 令和3年度から、対象にグループホームを追加し、地域に出向いて認知症の相談事業を行ういわゆる、「アウトリーチ型」の取り組みを支援することで早期発見、早期対応が可能となる。 集合相談及び訪問相談については、アウトプット指標を達成できたもの				

	<p>の、連携強化のための事例検討会等については、コロナ禍の影響により、達成できなかった。今後は ICT も活用しながら事例検討会等の連携強化事業を進めて行く。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域に出る事業を支援することで、認知症疾患医療センター、認知症グループホームとも新たな患者層や関係機関につながることができ、地域での認知症の施策に資する</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	8
事業名	No	18	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】 1,150千円
	訪問看護の感染症・災害対策連携推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、安心して長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅療養者を身近で支える訪問看護を感染症や災害等の発生時にも継続して提供できるよう、事業所間の連携体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→17,901人(令和3年度)→19,336人(令和5年度)</li> </ul>			
事業の内容	訪問看護において、1つの事業所が感染症や災害等により運営休止や人員不足となった場合でも、別の事業所が在宅患者に必要な医療・ケアを提供できる体制を構築するため、地域内の複数の事業所で検討会を実施し、連携強化やバックアップ手順の策定を図る。				
アウトプット指標(当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症や災害時の事業所間の連携体制を協議する地域数：8地域</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	感染症や災害時においても、訪問看護サービスを継続的に提供できる体制を構築することで、安心して在宅療養を選択できる住民が増加することにより、訪問診療を受けた患者数の増加を図る。				
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症や災害時の事業所間の連携体制を協議する地域数：8地域(R3実績)</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数 15,748人(平成30年度)→16,579人(令和元年度)→18,096人(令和2年度)→19,296人(令和3年度)</li> </ul>				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> すでに連携体制を構築済みの地域を除いた、8地域で感染症に係る連携体制の構築ができ、他地域への情報提供を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県訪問看護ステーション協議会で議論のひな形を作成することで、各地域での連携体制検討がスムーズにできた。別事業で行う研修事業の中でBCPを扱うことで一般職員向けにもBCPの必要性等を訴えることができた。</p>				
その他					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 112,437千円	
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（地域医療支援センター事業）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置調整</li> <li>・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援</li> <li>・地域枠設置大学（7大学）との連携による医学修学研修資金利用者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか</li> </ul>					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 387人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 91</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	医学修学研修資金利用者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、偏在解消を図る。					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 432人</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数 183</li> <li>・専門研修プログラムの作成数 94</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年間のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人あたり医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul>					
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本県の令和4年度専門研修プログラムの作成数は、94（前年度比+3）となるなど、順調に増加している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっている。これらは、医療の質の向上及び医師確保のための研修の充実や、医師及び医学生の県内就職を促進するための情報発信・リクルート活動の推進を語る本事業の実施によるものであり、事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>					

	医師のキャリア支援については県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を運営する県立病院機構との連携により、また情報発信については、県内の多数の病院とのネットワークを有する静岡県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 44,033 千円
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（医学修学研修資金）				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分）</li> <li>・平成27～29年度入学者29人、令和3年度予定入学者62人（基金充当）</li> <li>・貸与金額 2,400千円／年、貸与期間（上限）、医学生6年間</li> </ul>				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 387人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 91</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	医学修学研修資金利用者のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 432人</li> <li>・専門医研修プログラムの作成数 94</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年間のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人あたり医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医学修学研修資金被貸与者は、令和3年度には累計で1,410人（前年度比+102人）となり、貸与者は増加するとともに、令和4年4月時点での県内勤務者数は627人（前年比+49人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>				

	貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 16,633 千円	
	ふじのくに女性医師支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>				
事業の内容	女性医師支援センターの設置（コーディネーターの配置） <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター配置先：浜松医科大学（医師1名・事務1名）</li> <li>・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用 ほか</li> </ul>					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談 100件</li> <li>・キャリア形成支援 30件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	コーディネーターによるきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談 219件</li> <li>・キャリア形成支援 84件</li> <li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。 ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul>					
	<b>（1）事業の有効性</b> 就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値を大きく超える実績となるとともに、復職実績は12人と順調に増加しているなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。 <b>（2）事業の効率</b> 事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学である浜松医科大学に					

	支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーター(医師)を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	32
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,500千円
	女性医師等就労支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県医師会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催、ホームページ編集</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催</li> </ul>				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催3回 参加者数 60人以上（20人以上×3回）</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催等を通じ、女性医師、管理者に対する啓発・意識改革を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。</li> </ul>				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催2回 参加者数 106人</li> <li>・ワークライフバランス推進委員会の開催 2回</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。 ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 開催回数は目標値である3回に達しなかったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、WEB参加も可能としたことにより、参加人数は目標値である60人を大幅に上回った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> セミナー開催においては、医師会館や浜松医科大学を会場とし、参加者の利便性と経費の削減に努めている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,420 千円	
	医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>				
事業の内容	・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか					
アウトプット指標（当初目標値）	・研修会4回開催、参加者400人以上（100人以上×4回）					
アウトカムとアウトプットの関連	・研修会の開催を通じ、医師・看護師事務作業補助者の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。					
アウトプット指標（達成値）	・研修会4回開催、参加者479人					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。 ※代替・関連等指標					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>            研修会の開催回数・参加者数ともに目標値を達成し、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>            本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>					
その他						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 4,325千円	
	臨床研修医定着促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催</li> </ul>					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 5回 参加者数 100人以上（20人以上×5回）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修病院のネットワークの構築及び研修会の開催を通じ、臨床研修の質的向上を図ることで、医師の県内就業、定着を促進する。</li> </ul>					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1回</li> <li>・県内臨床研修医向け研修会の開催 4回 参加者数 259人</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人あたりの医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul>					
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>開催回数は目標値である4回に達しなかったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、WEB参加も可能としたことにより、参加人数は目標値である100人を大幅に上回った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業は事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費】 1,815 千円	
	指導医招聘等事業費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成 5,000千円 × 4病院</li> <li>・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成 300千円 × 31病院</li> </ul>					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・招聘した指導医数4人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に勤務する指導医を増やし、研修環境の充実を図ることで、県内の専門研修プログラムに応募する若手医師を増やし、県内就業、定着を促進する。</li> </ul>					
アウトプット指標（達成値）	助成した医療機関 7病院（招聘した指導医数0人）					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人あたり医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul>					
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>指導医招聘助成病院数は目標値を達成できなかったが、指導環境整備助成数は7病院と前年度より多く、県内公的医療機関等における指導医の数（令和3年10月）は、前年度比38人増の1,313人となり、本事業のこれまでの効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>					

	本事業は、招聘した医師を採用した年度または次年度に申請が可能となっており、年度途中での採用にも対応した制度となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	26
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,461千円
	地域医療提供体制確保医師派遣事業費				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</li> <li>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在が大きく（約1.76倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>			
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。				
アウトプット指標（当初目標値）	派遣先病院数 3病院				
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当金額を支出することを通じ、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。				
アウトプット指標（達成値）	派遣先病院数 3病院				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。 ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>          本県の医師確保施策の推進により医師数の増加（H30：7,690人→R2：7,972人）していることもあり、本事業の実績は減少傾向にあるが、自助努力では医師確保が困難で医療体制の確保に支障を来している公的病院に緊急避難的措置として医師を派遣することで、地域医療の維持を図るといふ本事業の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>				

	県立医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果たす県立病院を派遣元とし、事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 7,560千円
	静岡県ドクターバンク運営事業費				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（県医師会）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり210.2人で、全国40位と低位にある。また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も少ない富士医療圏は148.0人と地域偏在が大きく偏在解消に向けた取組が必要である。</li> <li>・1973年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年（65歳）を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要</li> <li>・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合わせた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。</li> </ul>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人あたり医師数 210.2人（平成30年12月）→217人（令和3年度）</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消</li> </ul>				
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用1名</li> <li>・登録医師数130名</li> <li>・マッチングした医師10名</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターによるきめ細かな就業相談、キャリア形成支援等を行うことにより、医師の県内就業、地域偏在の解消を図る。</li> </ul>				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの雇用0名</li> <li>・登録医師数50名</li> <li>・マッチングした医師5名</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人あたり医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。（令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中））。</p> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者数 1,308人（令和3年4月時点）→1,410人（令和4年4月時点）</li> <li>・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 578人（令和3年4月時点）→627人（令和4年4月時点）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師の就業支援を目的とした「静岡県医師バンク」の運用により、県内医師確保向対策の拡充を行い、134件の求人、50件の求職があり、</p>				

	<p>5名のマッチングが成立した。令和3年度はコーディネーターの条件に合う人材の確保ができなかったため、次年度は条件等を見直し体制を整える。また、本事業の認知度が低く登録医師数・マッチ者数が目標未達であったため、今後は広報にも注力する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>静岡県医師会に委託することで、全県の医療関係者・医療団体に向けた効率的な広報や医師による相談対応が可能となっている。また、「静岡県医師バンク」システムにより、求職者と求人者の結びつけを的確に行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	0千円
	看護職員等へき地医療機関就業促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、西部					
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(6病院)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。					
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)				
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等					
アウトプット指標(当初目標値)	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	へき地に所在し看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行うことにより、へき地における医療体制の充実の必要性に関する理解を促進し、志の高い看護職員の確保、定着促進を図る。					
アウトプット指標(達成値)	・実績なし コロナ禍以前で実績のあった令和元年度は、2病院で開催し、32名の参加者あり					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。					
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により病院が補助申請を辞退された。本事業を通じて看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が直接学生にその魅力を伝えることにより、看護職員の着実な確保に繋がっていることから事業の有効性は高く、新型コロナウイルス収束後の病院の実施意欲は高い。					



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	38
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 76,401千円
	看護職員確保対策事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（静岡県看護協会）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。				
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度） ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人（令和3年度）			
事業の内容	<p>(1) 潜在看護職員再就業支援 県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等UIターン促進等の実施</p> <p>(2) 離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 小中高校等への出前講座、看護の日イベントなど、看護に関する広報・啓発事業を実施する。</p>				
アウトプット指標（当初目標値）	<p>(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 10回</p> <p>(2) 離職防止相談員による就業相談件数 11,000件</p> <p>(3) 看護の出前授業参加校数 60校</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	各種相談事業や就職相談会の実施など、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。				
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 地域協働開催型就業相談会の開催回数 1回 新型コロナウイルス感染症蔓延防止重点措置を受け中止した。</p> <p>(2) 離職防止相談員による就業相談件数 26,455件</p> <p>(3) 看護の出前授業参加校数 67校</p>				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,065.8人（令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届（隔年実施）。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中）。</li> <li>ナースセンター利用者の就業者数 786人（令和2年度）→1,142人（令和3年度）</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナワクチン接種人材確保の影響を受け、再就業数が1,142人と令和2年786人より大幅に上回った。一方、看護の出前授業は67校6,929人の参加があり、看護職への関心を高めることに有効で</p>				

	<p>あった。</p> <p>アウトカム指標は着実に数値の改善が図られていることから、今後も引き続き新型コロナ感染対策を十分に取り事業を実施していく。</p> <p>離職者のニーズに応じた再就業支援等を実施することにより、就業者数は増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業計画全般を県が確認し、連絡会（定期開催1回/2か月）や四半期報告を求めるなどして、進捗状況を常に把握しながら、効率的に事業を推進している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 293,345千円	
	看護職員確保対策事業（新人看護職員研修事業）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度）</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%（平成27年調査）→現状値以下を維持（令和4年調査）</li> <li>新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ285人（平成28年度）→延べ486人（令和3年度）</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成（単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。）</li> <li>研修責任者養成のための研修等の実施。</li> </ul>					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施病院数 62病院（令和3年度）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	新人向けの研修を実施することにより、現場で求められる臨床実践能力を早期に獲得させ、離職防止を図る。					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施病院数 60病院（令和3年度）</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,065.8人（令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届（隔年実施）。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中）。</li> <li>県内病院新卒看護職員離職率 4.8%（令和2年調査）→6.1%（令和3年調査）</li> <li>新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ445人（令和2年度）→延べ486人（令和3年度）</li> </ul>					
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業実施病院数は概ね目標どおり60病院となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 効果的な新人研修を実施することにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、2020年度の新人看護職員離職率は</p>					

	<p>6.1%と全国平均の8.2%と比較し低くなっている（日本看護協会調査結果）ことから、事業の有効性は高い。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、研修費補助については、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 20,995千円	
	看護職員指導者等養成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。					
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)				
事業の内容	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専任教員養成講習会事業					
アウトプット指標(当初目標値)	専任教員養成講習会 定員30名で実施(令和3年度) 看護教員継続研修会の実施(成長段階別、トピックス研修)					
アウトカムとアウトプットの関連	基礎看護学の教育に必要な知識、技術を習得させることで、看護学生のモチベーションを高めるとともに、質の高い看護が提供できる人材を養成する。					
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護教員継続研修 受講実績 受講者数99名</li> <li>専任教員養成講習会 受講実績 修了者26名</li> <li>実習指導者等養成講習会(特定分野) 受講実績 修了者13名</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。 ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>県内養成所(3年課程)の定員充足率 92.5%(令和2年度)→93.7%(令和3年度)</li> </ul>					
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 専任教員養成講習会は26名が修了した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 優れた指導者を養成し養给力強化を図り、県内養成所の入学者確保につながった。また、令和3年度の看護師国家試験合格率は96.7%と全国平均91.3%と比較し高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県看護協会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内等を効率的に行うことができた。</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	39
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 560,644 千円
	看護職員養成所運営費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部				
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度）</li> <li>県内養成所卒業生の県内就業率 86.4%（平成29年度）→87.0%以上（令和3年度）</li> </ul>			
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。				
アウトプット指標（当初目標値）	・事業実施施設5施設（令和3年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。				
アウトプット指標（達成値）	・事業実施施設5施設（令和3年度）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人当たり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,065.8人（令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届（隔年実施）。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中）。</li> <li>県養成所卒業生の県内就業率 90.25%（令和2年度）→87.2%（令和3年度）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 事業実施施設は目標どおり5施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 質の高い養成所運営を行うことにより、養成所卒業生の県内就業率は着実に増加しており、また、令和3年度の看護師国家試験合格率は96.7%と全国平均の91.3%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行う</p>				

	ことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,969千円
	看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。				
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。</li> <li>・医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催。</li> <li>・研修参加施設に認定看護師を派遣し、OJT教育を実施。</li> </ul>				
アウトプット指標(当初目標値)	・県内4箇所×4テーマ 参加者合計 200人(令和3年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全、感染管理、病診・地域連携など実務に沿ったテーマ設定により、日々の業務で感じている疑問を解決するとともに、職員のモチベーションの維持・向上や人材の定着につなげる。 研修参加後に認定看護師によるOJT教育を行うことで、知識と実践の結びつけ、実践能力の向上を計る。				
アウトプット指標(達成値)	・県内4箇所×4テーマ×3回 参加者合計480人				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。 ※代替・関連等指標 ・県内病院看護職員離職率 10.0%(令和2年調査)→8.5%(令和3年調査)				
	<b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研修開催方法をハイブリット型としたが、感染が落ち着く中、施設からの方針で集合研修への参加を見合わせる施設も多く参加数が伸びなかった。1日コースは定				

	<p>員 80 名のところ一部定員を上回った。感染予防・スキンケアの半日コースでは東部地区の参加（定員 80 名→19～41 名）、伊豆地域の参加（定員 40 名→9 名）が大幅に定員より下回った。全体の参加者は昨年度から増加した。（377 人→480 人）</p> <p>OJT 研修では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、施設へ派遣し研修を実施したのは 1 回（参加者 10 名）であった。オンラインのフォローアップ研修に代替して実施したが、参加者は 4 名であった。</p> <p>アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。</p> <p>離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の人口 10 万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和 2 年度常勤看護職員離職率 8.5%と全国平均の 10.6%と比較し低くなっている（日本看護協会調査結果）ことから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>小規模施設を対象にした研修であることから、受講生の利便性を考慮し、県内 4 地区で実施、研修時間を 1 日コース、半日コースを選択可能にする、ニーズの高い研修内容を取り入れる等、参加者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努めている。また、ニーズの高い研修内容を取り入れる等、参加者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,766千円
	看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。				
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設</li> <li>〔補助対象経費〕 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料</li> <li>特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。 〔対象者〕 病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等</li> </ul>				
アウトプット指標(当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から23人の研修派遣(令和3年度)</li> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から30人の交流会参加(令和3年度)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整えることにより看護の質を高め、職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。				
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内病院、訪問看護ステーション等から8人の研修参加</li> <li>交流会1回実施</li> <li>特定行為指定研修機関による意見交換会 10施設 18名</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。 ※代替・関連等指標				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修修了者 47人(令和2年)→96人(令和3年)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により研修受講が困難となった施設、2年度にまた</p>				

	<p>ぐ事業に関しては対象外となり多数の医療機関等が補助申請を辞退された。</p> <p>交流会の参加者 158 名、特定行為指定研修機関による意見交換会では、10 施設（18 名）の参加があり、特定行為研修制度に関する関心は高い。</p> <p>アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、修了者数は着実に増加していることから事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 にして、事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 3,067千円
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)			
事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料				
アウトプット指標(当初目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から11人の研修参加(令和3年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種連携によるチーム医療が重要性を増す中で、認定看護師は、チーム医療の中核的存在となる。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。				
アウトプット指標(達成値)	・県内病院から4名の研修参加				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。 ※代替・関連等指標 ・認定看護師登録者数 560人(令和2年)→593人(令和3年)				
	(1) 事業の有効性 新型コロナ感染拡大により施設が人的要因により研修生を派遣することが困難となったため多数の医療機関等が補助申請を辞退された。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。				

	<p>チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助める基準額を設定した上で補助率を1/2として事業者負担を求ことで、真に効果的な事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 6,204千円
	看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)			
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院(300床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2千円/月				
アウトプット指標(当初目標値)	・研修派遣7人分を代替雇用(令和3年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。				
アウトプット指標(達成値)	・研修派遣2人分を代替雇用(令和3年度)				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。 ※代替・関連等指標 ・特定行為研修修了者 47人(令和2年)→96人(令和3年) ・認定看護師登録者数 560人(令和2年)→593人(令和3年)				
	(1) 事業の有効性 新型コロナ感染拡大により研修受講が困難となったため医療機関				

	<p>等が補助申請を辞退された。</p> <p>アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、研修修了者・登録者数は増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平均研修期間を参考に、特定行為研修は12 月、認定看護師教育課程は7月と補助対象上限月数を設定し効率的に助成を行っている。</p> <p>また、補助基準額を設定した上で補助率を1/2 として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 17,641 千円	
	看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。					
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)				
事業の内容	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。 〔補助対象経費〕 ・ 初度整備助成にかかる経費(賃金、報償費、旅費、需用費等) ・ 運営費にかかる経費(指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費)					
アウトプット指標(当初目標値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 21カ所(令和3年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。県内の研修機関を増やすことで、現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。					
アウトプット指標(達成値)	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 7カ所					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。 ※代替・関連等指標 ・ 特定行為研修修了者 47人(令和2年)→96人(令和3年)					
	(1) 事業の有効性					

	<p>新型コロナウイルス感染拡大により研修受講が困難となった多くの医療機関等が派遣を取りやめた、その影響もあり協力施設においても受講生がなく申請をとりやめた医療機関等が補助申請を辞退した。</p> <p>特定行為研修導入促進支援事業4施設、特定行為研修協力施設運営事業6施設、計7ヶ所に対し運営費等の支援を実施した。</p> <p>アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。</p> <p>チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助基準額を設定した上で事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	39
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 61,101 千円
	看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。				
	アウトカム指標	人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)			
事業の内容	認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。				
アウトプット指標(当初目標値)	・専門分野研修 5分野 定員10人で実施(令和3年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	今後、多職種の連携によるチーム医療が重要性を増す中で、看護師のスキルアップは必要不可欠である。現任看護師が研修を受講しやすい環境を整え、現場で輝くプロフェッショナル意識の高い人材の育成を促進することで職員のモチベーションの維持・向上を図り定着促進につなげる。				
アウトプット指標(達成値)	・専門分野研修 5分野 定員10名で実施				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。 ※代替・関連等指標 ・認定看護師登録者数 560人(令和2年)→593人(令和3年)				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、研修修了者数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴</p>				

	収めるなど、効率的な運営が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	0千円
	看護師勤務環境改善事業費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内の病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度） ・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成27年調査）→現状値以下を維持（令和4年調査）				
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 [補助対象事業者] 病院の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。） [補助対象経費] ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費					
アウトプット指標（当初目標値）	・事業実施病院数1病院（令和3年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の離職防止及び定着促進には、働きやすい環境を整えることが重要である。ナースステーション、カンファレンスルーム等、業務に直結した施設の整備により、働きやすく、充実した看護が実践できるような合理的な病棟づくりを推進する。これらの取組により、看護職員の離職を防止し、定着促進につなげる。					
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数0病院（令和3年度） 年度内の事業実施が困難のため辞退となった					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,065.8人（令和2年12月） ・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成27年調査）→10.0%（令和2年調査）					
	(1) 事業の有効性 医療機関の事情により当年度の補助申請は辞退となったものの、働きやすい職場環境を整え、離職防止を図ることにより、本県の人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また令和元年度常勤看護職員離職率は、10.0%と全国平均の11.5%と比較し低くなっていることから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性					

	補助率を 0.33 として事業者負担を求めることで、真に必要な整備に限定することができる。
その他	事業主体の計画に基づき 1 施設を計上したが、補助申請がなかった。 今後は、事業主体と連携を更に密にし、事業主体の計画・助成希望の精査、事業の必要性の周知等に努めていく

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	49
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 176,982 千円
	医療勤務環境改善支援センター事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、「働き方改革実行計画」計画による時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度)</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)</li> <li>県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和4年調査)</li> </ul>			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。</li> <li>医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部(アドバイザー派遣等)を県病院協会に委託する。</li> <li>医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、働き方改革関連法施行への対応を支援する。</li> </ul>				
アウトプット指標(当初目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回以上、参加者 160人以上(令和3年度)</li> <li>アドバイザー派遣60回以上(令和3年度)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善の取組を促進させることにより、医師、看護師の離職防止、定着促進を図る。				
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4回、参加者 475人((令和3年度)</li> <li>アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)27回(令和3年度)</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30年12月)→219.4人(令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)。(令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中))</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中))</li> </ul> ※代替・関連等指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 50機関(令和2年度)→50機関(令和3年度)</li> </ul>				
<b>(1) 事業の有効性</b>					

	<p>新型コロナ感染拡大の影響により、アドバイザー派遣数は医療機関からの希望が目標数を下回ったが、研修会参加者は増加した。また勤務環境改善計画策定医療機関数は令和元年度の46機関に対して50機関に増加したが、引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援することにより、勤務環境改善計画策定医療機関数は令和元年度の46機関に対して50機関に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p>令和2年度から、県病院協会にセンターの運営を委託し、ニーズに沿ったきめ細かな対応を行うなど取組を強化している。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,531千円	
	医療従事者養成所教育環境改善事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：人口10万人あたり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)				
事業の内容	医療従事者の養成力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、令和3年度は設備整備にかかる事業を実施する。					
アウトプット指標(当初目標値)	・事業実施箇所数 5校(パソコン一式(20台)ほか)(令和3年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより、教育内容を充実と資質の高い医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標(達成値)	・事業実施箇所数 3校(パソコン一式(20台)ほか)(令和3年度)					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人(平成30年12月)→1,065.8人(令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届(隔年実施)。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中)。 ※代替・関連等指標 ・県内養成所(3年課程)の定員充足率 92.5%(令和2年度)→93.7%(令和3年度)					
	(1) 事業の有効性 事業実施施設は3施設となった。事業主体の計画を調査し、調査結果に基づき5機関分計上したが、3機関分しか申請されなかった。引き続き、事業主体との連携を深め、計画・補助要望等の精査に努めていく。 (2) 事業の効率性 補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	50
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 841,638 千円
	病院内保育所運営費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,080人（令和3年度）</li> <li>・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成27年調査）→現状値以下を維持（令和4年調査）</li> </ul>			
事業の内容	<p>子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。</p> <p>(1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）</p> <p>(2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費</p>				
アウトプット指標（当初目標値）	・事業実施病院数 43 病院（令和3年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。				
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 41 病院（令和3年度）				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人当たり看護職員従事者数 1,028.4人（平成30年12月）→1,065.8人（令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届（隔年実施）。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中）。</li> <li>・県内病院看護職員離職率 10.0%（令和2年調査）→8.5%（令和3年調査）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>事業主体の計画を調査し、調査結果に基づき43医療機関分計上したが、医療機関の事情により一部補助申請の辞退があり41医療機関分しか申請されなかった。引き続き、事業主体との連携を深め、計画・補助要望等の精査に努めていく。</p> <p>アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることで、本県人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、</p>				

	<p>令和元年度常勤看護職員離職率は10.0%と全国平均の11.5%と比較し低くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>国庫補助事業の時と同様、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を2/3として事業者負担を求めることで効率的な運営を促進している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 438,906千円
	産科医等確保支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 238人（令和元年度）→230人（令和3年度）</li> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.5人（令和元年度）→10人（令和3年度）</li> <li>・周産期死亡率：3.7（令和元年度：3.7→令和3年度目標：3未満）</li> </ul>			
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標（当初目標値）	手当支給者数（R元実績515人→目標590人） 手当支給施設数（R元実績71施設→目標78施設）				
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇を改善することで、県内でより多くの産科・産婦人科医師が分娩を取り扱い、県内の分娩取扱体制の強化となる。				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 分娩手当515人</li> <li>・手当支給施設数 分娩手当67カ所</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 225人（令和2年度）→213人（令和3年度）</li> <li>・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.2人（令和2年度）→11.0人（令和3年度）</li> <li>・周産期死亡率（出産千対） 3.5（令和2年度）→4.0（令和3年度）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>          手当支給施設の産科・産婦人科医師数は同程度の水準を維持し、分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数は増加したことから、産科医の確保に一定の効果があつた。          ただし、手当を例年支給していた施設が担当医の体調不良等により分娩取扱を休止したことが主に影響し、アウトプット指標の手当支給者数、手当支給施設数及びアウトカム指標の手当支給施設の産婦人科医師数が、目標達成には至らなかったため、制度を活用していない分娩取扱施設を中心に制度の周知と利用促進を図っていく。</p>				

	<p>なお、アウトカム指標の周産期死亡率は、妊娠 22 週以降の死産の割合増加により悪化しているものの、死亡件数は前年度比 7 件増の 68 件で、5 年前の 99 件よりも大きく減少していることから、引き続き、周産期死亡率が低い水準で推移するよう、本事業により周産期医療に従事する医師、助産師の処遇改善に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助率を 1 / 3 以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象になりうる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,900 千円
	新生児医療担当医確保支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。				
	アウトカム指標	周産期死亡率（出産千対） 3.7（令和元年度）→3未満（令和3年度）			
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標（当初目標値）	事業を実施する医療機関数（R2実績1施設→R3目標2施設）				
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の勤務環境の向上を図ることにより、医師の確保につながり、周産期死亡率の減少が見込める。				
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数：1施設（R3）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期死亡率（出産千対） 3.5（令和2年度）→4.0（令和3年度）</li> <li>・（参考指標） 県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 39人（R2年度）→39人（R3年度）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内医療機関の新生児医師（専任・常任＋非常勤換算）数は、令和2年度は40.1人に対し、令和3年度も40.1人で、同程度の水準を維持したことから、新生児医療担当医の確保に効果があった。</p> <p>アウトプット指標である事業実施医療機関数は、助成対象となる手当制度導入を検討していた医療機関が本格導入を見送ったことで、達成に至らなかったが、新生児医療担当医の処遇改善は、新生児医療の維持に今後も必要なことから、NICUを運営する医療機関に対し、今後も制度の周知と利用促進を図っていく。</p> <p>なお、アウトカム指標の周産期死亡率の悪化は、妊娠22週以降の死産の割合増加が原因で、早期新生児死亡に係る値は低い水準を維持している。今後も早期新生児死亡が低い水準で推移し、改善に向かうよう、本事</p>				

	<p>業により新生児医療に従事する医師の処遇改善に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象になりうる県内の新生児医療担当施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 0千円
	産科医育成支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。				
	アウトカム指標	周産期死亡率（出産千対） 3.7（令和元年度）→3未満（令和3年度）			
事業の内容	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標（当初目標値）	事業を実施する医療機関数（R2実績0施設→R3目標1施設）				
アウトカムとアウトプットの関連	専攻医の勤務環境を改善することで、産科を選択する医師が増え、医師の増加につながり、周産期死亡率の減少が見込める。				
アウトプット指標（達成値）	0施設（R2年度） ※利用を検討していた医療機関が利用を辞退したため				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 3.5（令和2年度）→4.0（令和3年度）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 産科の産科専攻医（後期研修医）に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医（後期研修医）の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。</p> <p>なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象になりうる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。</p>				
その他					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 732 千円
	周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。				
	アウトカム指標	周産期死亡率(出産千対) 3.7(令和元年度)→3未満(令和3年度)			
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者				
アウトプット指標(当初目標値)	研修受講人数 200人/年				
アウトカムとアウトプットの関連	産科医と助産師の連携強化及び助産師の資質向上により、産科医の負担軽減へとつながり、産科医の減少傾向に影響を及ぼすことが期待でき、よって周産期死亡率の減少が見込める。				
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 168人/年				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率(出産千対) 3.5(令和2年度)→4.0(令和3年度) ・22週以後の死産数 61件(令和2年度)→68件(令和3年度)				
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等を含む実践的な知識の普及を目指す本研修の受講者数は、当初目標を例年上回っており、周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果的な事業となっている。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルスの感染対策を実施しながら、研修時間を短縮して開催したが、目標の8割以上の受講者数を達成することができた。</p> <p>なお、アウトカム指標の周産期死亡率は、妊娠22週以降の死産の割合増加により悪化しているものの、死亡件数は前年度比7件増の68件で、5年前の99件よりも大きく減少していることから、引き続き、周産期死亡率が</p>				

	<p>低い水準で推移するよう、本事業により産科医と助産師の連携強化及び助産師の資質向上に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	52
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 735,592 千円
	小児救急医療対策事業費助成				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。				
	アウトカム指標	乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.60人（令和元年度）→0.36人（令和3年度）			
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。				
アウトプット指標（当初目標値）	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和2年度）→9医療圏（令和3年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制により休日・夜間の入院加療を必要とする小児救急患者の医療を確保することで乳幼児死亡数の減少につながる。				
アウトプット指標（達成値）	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和3年度）				
事業の有効性・効率性	<p>・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.45人（令和2年度）→0.54人（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 事業実施2次救急医療圏は前年度の実績を維持した。乳幼児死亡率は前年度に比して増加したものの、乳幼児死亡数は、前年度比8人増の65人であるが、令和元年度の81人より大きく減少していることから、引き続き、乳幼児死亡数が低い水準で推移するよう本事業により小児救急医療体制の維持・確保に努めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院毎への補助金ではなく、市町を通じた間接補助金とすることで、同市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急医療体制の維持、確保につながった。 また、2次救急医療圏を単位とし、複数の市町で同病院に補助等をしている場合にも代表市町が取りまとめを行うことで、効率性の向上を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	29
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 20,852千円
	小児集中治療室医療従事者研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	県立こども病院				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。				
	アウトカム指標	乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.60人（令和元年度）→0.36人（令和3年度）			
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等）				
アウトプット指標（当初目標値）	小児集中専門医研修受講者数（R2実績4人→R3目標5人）				
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療体制に対応できる人材を育成することにより、小児専門医療提供施設の充実が図られ、乳幼児死亡数の減少につながる。				
アウトプット指標（達成値）	小児集中専門医研修受講者数 3人（令和3年度）				
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.45人（令和2年度）→0.54人（令和3年度）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトプット指標としている小児集中専門医研修は、本事業で実施している研修のうち、最も専門性の高い研修である。R3年度の受講者数は目標値に至らなかったが、本事業で実施している他の研修の受講者を含めると、小児集中治療室専従の若手医師全員が研修を受講しており、重篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師の確保に寄与している。他の研修修了者に対して、より専門性の高い小児集中専門医研修の受講を促していく。</p> <p>アウトカムの乳幼児死亡数は、前年度比8人増の65人であるが、令和元年度の81人より大きく減少していることから、引続き、乳幼児死亡数が低い水準で推移するよう本事業により小児救急医療体制の維持・確保に努めていく。</p> <p>小児科医が不足する中で、個人の知識・手技の向上はきわめて重要であり、研修を受講する機会を引き続き確保するため、本事業を継続して実施する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内で唯一の第3次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、研修内容や人材育成の質の確保を図っている。</p>				
その他					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 5,879 千円	
	在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続／ <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所（平成28年度）→150 箇所（令和3年度）				
事業の内容	医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修（講義、実践、発表会）を実施する。					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義、グループワーク：40 人／箇所×8 箇所＝320 人</li> <li>・ 実践（課題解決のための具体的取組）：4 箇所でモデル的に実施</li> <li>・ 発表会（実践研修での取組、成果等を共有）：1 箇所</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が連携して重症心身障害児者を支援する体制を整備することで、受診可能な診療所が増加することになり、身近な地域で安心して医療支援を受けられる体制の強化を図る。					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義、グループワーク：県内7箇所で実施、322人が参加 ※コロナ感染症の影響により賀茂圏域での開催を中止</li> <li>・ 実践：県内4箇所で実施 ⇒ 発表会：県内1箇所、173人が参加</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所（平成28年度） → 93 箇所（令和4年3月）</li> </ul>					
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。</li> <li>○各圏域で核となって取組む障害福祉事業所等に業務委託をすることで、カリキュラム検討など研修前から関係者の連携が始められている。</li> <li>○事業の流れを①講義・グループワーク、②各圏域での実践、③発表会としたことから、各圏域で目的意識やスケジュール感を持った取組ができている。</li> <li>○重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表することを可とした診療所数は、平成28年度の114箇所から現在の93箇所と減少</li> </ul>					

	<p>している。新型コロナウイルス感染症の拡大等から、日常の診療業務の負担が大きくなっていることや重篤化のリスクが不安視される重症心身障害児者の受入に慎重な対応が増えていると推察している。従前の研修受講者の勤務する診療所に加えて、新規開設診療所へもホームページへの情報公開の承諾について照会し、増加を図っていく。また、令和3年9月に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律を踏まえ、事業の重要性を周知していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県医師会、県小児科医会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。</li> <li>○準備検討委員会について、感染症対策及び円滑なスケジュール調整をはかるため、令和3年度からオンライン（ZOOM）で実施している。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	他IV
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,497千円
	勤務環境安全推進研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 200.8人（平成28年12月）→217人（令和3年度）</li> <li>人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8人（平成28年12月）→1,080人（令和3年度）</li> </ul>			
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及びICT導入による業務の効率化等に関する研修会や事例発表を実施する。				
アウトプット指標（当初目標値）	研修会・シンポジウムの開催 4回開催、延べ参加者数400人以上				
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全の観点から、医療現場の日々の業務を見直し、勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保及び定着を図る。				
アウトプット指標（達成値）	勤務環境安全推進研修（Web 開催）計5回 参加者 延べ476人				
事業の有効性・効率性	<p>医療従事者の確保・定着のためには、現場の医療従事者が安心安全に業務を行うことができるように勤務環境改善を図ることは重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人あたり医師数 219.4人（令和2年12月。厚生労働省実施：医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）。令和4年3月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中）。</li> <li>人口10万人あたり看護職員数 1,189.5人（令和2年12月。厚生労働省実施：看護師等の業務従事者届（隔年実施）。令和4年1月に判明した最新値。事業実施後の直近の調査は令和4年12月～実施・集計中）。</li> </ul> <p>※代替・関連等指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内病院看護職員離職率 10.0%（令和2年調査）→8.5%（令和3年調査）</li> </ul>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療安全や医療過誤訴訟等から見た法的な面からの医療安全・危機管理上の留意事項を研修テーマとし、現場の医療従事者が安心安全に業務を行い医療の質を高めるとともに、医療従事者の確保・定着に寄与するものである。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>				

	全開催を <b>Web</b> の開催としたことで、多くの病院関係者が参加し、医療安全 における共通認識を持つ内容となっているとともに、コロナ禍における 医療安全を加えることで実情に合わせた内容となっている。
その他	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、研修を <b>Web</b> 開催とした。昨年に 比べて参加者数は、増えた。新型コロナウイルスが収束しない限りは、 <b>Web</b> 開催が主流になるため、より多くの参加者を見込む研修テーマを検討して いく。



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,500 千円	
	オーラルフレイル理解促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。					
	アウトカム指標	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 800人（令和2年度）→1,000人（県内歯科医師の40%）（令和3年度）				
事業の内容	フレイル・オーラルフレイル研修（3回） オーラルフレイル理解促進研修の資料作成					
アウトプット指標（当初目標値）	研修実施回数（3回）、研修受講者数（300人）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防の新しい概念であるフレイルを歯科医療関係者共通の理解とするための研修を実施することで、歯科医師・歯科衛生士等にオーラルフレイル予防の取組を実践する歯科医師数の増加を図る。					
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数（3回）、研修受講者数（339人）					
事業の有効性・効率性	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 1,073人（令和3年度）					
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>web と会場開催を併用で実施することにより、効率的に研修を実施している。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,479千円	
	精神科救急医療対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）					
事業の実施主体	県（精神科病院、精神科診療所へ委託）					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判断等を行う。措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。</p> <p>このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。</p>					
	アウトカム指標	精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42箇所（平成30年度）→43箇所（令和3年度）				
事業の内容	精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援として、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制確保に協力する医療機関に対する助成を行うことにより、精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保する。					
アウトプット指標（当初目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定医派遣日数（1日2病院） 293日×4地域</li> <li>措置患者受入日数（1日1病院） 293日×4地域</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	精神保健指定医派遣病院及び措置入院受入病院の輪番体制整備を支援することにより、安定的に精神保健指定医の確保が図られ、地域の精神科救急医療体制に協力する医療機関が増加する。					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定医派遣日数（1日2病院） 293日×4地域</li> <li>措置患者受入日数（1日1病院） 293日×4地域</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 41箇所（令和2年度）→41箇所（令和3年度）</p> <p>令和元年度に精神保健指定医派遣に協力していた診療所が閉院となったためアウトカム指標が達成できなかった。</p> <p>精神科医療機関の運営継続において、後継者不足等に伴い経営状況の悪化が厳しい環境にある。精神保健指定医の確保に努めるとともに、本事業による支援を継続することにより、医療体制の安定的な確保を図る。</p>					
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>措置診察数や措置入院の受入病院は、精神保健福祉法の警察等からの通報により、速やかな精神保健指定医の確保及び受け入れ病院及び必要であり、本事業により、迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p>					

	<p>る。</p> <p>また、精神保健指定医は厚生労働省が指定するが、開業医にとっては措置診察が唯一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人材養成・確保のためには有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなくスムーズに受け入れ先が決定できるため、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	他IV
事業名	No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,529 千円
	高次脳機能障害地域基盤整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	県（聖隷三方原病院へ委託）				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。				
	アウトカム指標	高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6圏域（平成30年度）→7圏域（令和3年度）			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修</li> <li>医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する</li> <li>適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する（精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金）</li> </ul>				
アウトプット指標（当初目標値）	高次脳機能障害研修参加者数 100名×3回				
アウトカムとアウトプットの関連	研修により高次脳機能障害を適切に診断・治療等ができる医師や医療従事者を増やすことにより、県下の高次脳機能障害に関する医療の均てん化が図られる。				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 37人（1回）</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 5圏域（R2年度）→5圏域（R3年度）</li> <li>県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 12人（R2年度）→3人（R3年度）</li> <li>精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための診断書記載マニュアル作成検討（医師、MSWにより作成）</li> </ul>				
	<b>（1）事業の有効性</b> 高次脳機能障害に関する診断・治療等を行える医療機関は平成29年度の4圏域から5圏域に増やすことができ、医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増やす足がかりができた。令和3年度は、オンライン研修や専門医師の派遣は継続したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小規模な実施となった。				

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県内の医療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。</p> <p>また協力医療機関がない圏域については、専門医師と協力依頼に出向き、令和3年度から協力可能な医療機関を調整できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	他IV
事業名	No	54	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】
	静岡DMA T体制強化推進事業				599 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者（DMA T）の確保につなげる。				
	アウトカム指標	災害拠点病院（静岡DMA T指定病院）のDMA T保有数 ・ 救命救急センター（11病院） 平均3.1チーム＜最小2チーム：4病院＞（H29年度） →各病院4チーム以上保有（R3年度） ・ 救命救急センター以外（11病院） 平均2.4チーム＜最小1チーム：2病院＞（H29年度） →各病院2チーム以上保有（R3年度）			
事業の内容	日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県1.5日研修）、DMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修及び看護師隊員の現場対応力強化のための研修を実施				
アウトプット指標（当初目標値）	研修会の開催回数（県1.5日研修：2日間・年1回、ロジスティクス研修：1日間・年1回、看護師研修：1日間・年1回、参加人数：各回30名程度）				
アウトカムとアウトプットの関連	県1.5日研修を実施することにより、静岡DMA T隊員を養成するとともに、ロジスティック研修及び看護師研修を実施することにより静岡DMA T隊員の技能維持・向上を図ることで、静岡DMA T指定病院のDMA T保有数の増強につなげる。				
アウトプット指標（達成値）	看護師研修 1日間（参加者 57名）				
事業の有効性・効率性	<p>広域災害救急医療情報システムの操作訓練や、実災害の活動報告などを通じて、DMA T隊員の技能維持・向上を寄与した。</p> <p>※その他の研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。</p>				
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標については、救命救急センターは2チーム保有が4病院、救命救急センター以外は1チーム保有が2病院となり、目標未達成であった。「DMA T保有数」の向上には、厚生労働省DMA T事務局が開催するDMA T養成研修の受講が必要となる。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、DMA T養成研修が中止となり、目標達成には至っていない。</p> <p>看護師研修については、事後アンケートでは、参加者の98%が「参加してよかった」と回答。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>				

	<p>県が各災害拠点病院に行ったDMAT養成研修受講希望は、本県の受講枠を充足しており、DMAT養成研修が開催されていれば、目標達成に向け順調に進捗していたと推量される。</p> <p>看護師研修については、オンライン方式での参加も可能したことにより、参加者の負担軽減に繋がり、当初目標以上のDMAT隊員が参加した。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業			標準事業例	—
事業名	No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 443,236 千円
	地域医療勤務環境改善体制整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)				
事業の実施主体	静岡県内の病院				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	2024年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の時間外短縮を進める必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74施設（令和元年）→89施設（令和4年）			
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。				
アウトプット指標（当初目標値）	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13施設（令和2年度）→10施設（令和4年度）				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。				
アウトプット指標（達成値）	補助事業の対象となる月の時間外・休日労働が80時間を超える医師を雇用している医療機関数 13施設（令和2年度）→11施設（令和3年度）				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の増加 74施設（令和元年度）→93施設（令和3年度）				
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 事業実施施設は6施設となった。 アウトカム指標の客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 救急車の受入台数が年1,000～2,000件未満など地域医療に特別な役割があり、かつ月80時間以上の長時間労働医師がいる医療機関のみに対象を絞り事業実施している点で、効率性が高い</p>				
その他					



事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業			標準事業例	
事業名	No	56	新規事業/継続事業	新規	【総事業費】 103,740 千円
	単独支援給付金支給事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）				
事業の実施主体	静岡県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。				
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 59床→42床（17床減） 慢性期病床 37床→0床（37床減）			
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。				
アウトプット指標（当初目標値）	・対象となる医療機関数 4医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。				
アウトプット指標（達成値）	4医療機関				
事業の有効性・効率性	急性期病床 59床→42床（17床減） 慢性期病床 37床→0床（37床減）				
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>人口減少や高齢化が進む中で、地域における医療提供体制のあり方を考え、適正な病床削減を行うことで、地域医療構想の推進につながる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各種会議の場やHP等を活用し、周知を効率的に行った。</p>				
その他					

### 3. 計画に基づき実施する事業 (令和3年度静岡県計画の事後評価)

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】計 534,176千円 令和3年度 534,176千円																
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)																	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)																	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。																	
	アウトカム指標： <b>静岡県全体</b>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目等</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>1,342人</td> </tr> <tr> <td>②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)</td> <td>13,049床</td> </tr> <tr> <td>③ケアハウス</td> <td>2,547床</td> </tr> <tr> <td>④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>18カ所</td> </tr> <tr> <td>⑤認知症高齢者グループホーム</td> <td>6,858床</td> </tr> <tr> <td>⑥小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>179カ所</td> </tr> <tr> <td>⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45カ所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目等	令和5年度目標	①地域密着型介護老人福祉施設	1,342人	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,049床	③ケアハウス	2,547床	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18カ所	⑤認知症高齢者グループホーム	6,858床	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	179カ所	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	45カ所	
目標項目等	令和5年度目標																	
①地域密着型介護老人福祉施設	1,342人																	
②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	13,049床																	
③ケアハウス	2,547床																	
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	18カ所																	
⑤認知症高齢者グループホーム	6,858床																	
⑥小規模多機能型居宅介護事業所	179カ所																	
⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	45カ所																	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護医療院</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	認知症高齢者グループホーム	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	小規模な介護医療院	1カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所																	
認知症高齢者グループホーム	3カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																	
小規模な介護医療院	1カ所																	
介護予防拠点	1カ所																	
地域包括支援センター	1カ所																	

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

支援予定施設等	
特別養護老人ホーム（広域型を含む。）	185床（うちショート25床）
ケアハウス	2床
認知症高齢者グループホーム	36床
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員27床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員16床
介護付きホーム	90床
小規模な介護医療院	15床
介護療養型医療施設等の転換	156床

③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。

支援予定施設等	
簡易陰圧装置設置経費支援	19カ所
ゾーニング環境等の整備経費支援事業	6カ所
多床室個室化改修費支援事業	8カ所

アウトプット指標（当初の目標値）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所

※指標の数量は、令和4年4月1日までに開所を予定する計画分

アウトプット指標（達成値）

<令和3年度国当初予算分のアウトプット指標（達成値）>

○令和3年度執行分のアウトプット指標（達成値）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

観察できなかった

観察できた → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。

**(1) 事業の有効性**

地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。

**(2) 事業の効率性**

工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。

その他

<令和3年度の執行額> 534,176千円

・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 117,390千円

整備施設等	
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
小規模な介護医療院	1カ所

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 203,564千円

支援施設等	
特別養護老人ホーム（広域型を含む。）	120床
ケアハウス	2床
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員9床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員7床
介護付きホーム	88床
小規模な介護医療院	15床
介護療養型医療施設等の転換	52床

・介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に対する支援 213,222千円

支援施設等	
簡易陰圧装置設置経費支援	51カ所
ゾーニング環境等の整備経費支援事業	16カ所
多床室個室化改修費支援事業	6カ所